

経営事項審査日程表／平成31年度上半期  
(2019年度)

月	4月	5月	6月	
審査・受付日	①	11日(木)	9日(木)	6日(木)
	②	16日(火)	16日(木)	11日(火)
	③	18日(木)	23日(木)	18日(火)
	④	23日(火)	28日(火)	25日(火)
	⑤	25日(木)		27日(木)
	⑥			
	⑦			
	⑧			
月	7月	8月	9月	
審査・受付日	①	4日(木)	6日(火)	3日(火)
	②	9日(火)	8日(木)	5日(木)
	③	18日(木)	20日(火)	10日(火)
	④	25日(木)	22日(木)	12日(木)
	⑤	30日(火)	27日(火)	17日(火)
	⑥		29日(木)	19日(木)
	⑦			24日(火)
	⑧			26日(木)

(御注意)

- 1 指定日・指定時間までに会場においでください。  
ただし、若干審査時間が前後する事がありますので、御了承願います。
- 2 経営事項審査の有効期間は、審査基準日(決算日)から1年7か月の間に限られているため、決算終了後、登録経営状況分析機関に「経営状況分析」の申請を行い、経営状況分析結果通知書の交付を受けてください。
- 3 証紙又は印紙の金額は、「経営規模等評価手数料」と「総合評定値通知手数料」の合計となります。  
「経営規模等評価手数料」・・・8,100円 + (2,300円 × 審査対象建設業業種数)  
「総合評定値通知手数料」・・・400円 + (200円 × 審査対象建設業業種数)  
※公共工事の発注機関に入札参加申請を行う場合、この「総合評定値の通知」を受けていることが要件とされることがあるため、どちらも必ず申請するようにしてください。
- 4 審査会場は、県庁舎内「経営審査会場」(行政棟11階南側)です。
- 5 経営事項審査のお申し込みは、直接茨城県土木部監理課まで往復ハガキにてお願いします。  
具体的な日時については、上記日程のうちからハガキにて個別に通知します。